

公表

措置状況報告書

(地方自治法第199条第14項に基づくもの)

対 象	ぎふ魅力づくり推進部 令和3年度分(必要に応じて令和2年度分)事務事業
種 類	定期監査及び行政監査
監 査 日	令和 3 年 11 月 11 日
提出日(最新提出日)	令和 4 年 4 月 28 日
担 当	ぎふ魅力づくり推進部 ぎふ魅力づくり推進政策課 (内線3024)

指摘事項	措 置 状 況
<p>1 適正な財務会計事務の執行について 地方自治法施行令第168条の5は、「指定金融機関を定めている普通地方公共団体において、会計管理者が現金を直接収納したときは、速やかに、これを指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関に払い込まなければならない。」と規定しているが、本市においては、「速やかに」を「原則としてその日中」と解して運用している。 しかしながら、スポーツ教室受講料について、例外的事由が認められないにもかかわらず、収納したその日に払込みをしていない事例が見受けられた。</p>	<p>受講料を含む公金の取り扱いについて、原則、当日中の支払いに努めるよう課内で研修を実施した。また、課の金庫に現金が保管してあることを係内で情報共有し、担当者が金融機関へ現金の払い込みが困難な場合も、他の現金取扱員が速やかに対応できる体制を整えた。</p>
<p>イ 岐阜市物品管理規則第18条は、「物品出納員は、その保管に係る物品を良好な状態で常に使用することができるように整理し、保管しなければならない。」と規定している。 しかしながら、歴史博物館が備品管理システムに記録している備品について、所在を確認できないものがあった。</p>	<p>備品管理システムに記録している全ての備品について所在調査を行い、所在の確認ができなかったものについては、廃棄処理を行った。 また、備品を廃棄する際は、備品シールの有無確認やシステムでの登録状況確認など、企画管理係員を含む2名以上で行うことを徹底した。</p>
<p>ウ 岐阜市物品管理規則第14条は、「物品取扱員は、物品の納入があったときは、その契約条件の充足等につき検査のうえ受領し、支出命令書又は注文書兼請求内訳書の検収欄に認印を押さなければならない。」と規定している。 しかしながら、観光コンベンション課及び市民スポーツ課では、物品の納入があったとき物品取扱員に任命されていない職員が検収し、検収欄に認印を押しているものがあった。 今後は、地方自治法施行令及び岐阜市物品管理規則を遵守し、適正な財務会計事務の執行に努められたい。</p>	<p>物品の取り扱いについては、岐阜市物品管理規則等の関係法令を遵守し適切に対応するよう各職員に周知し、再発防止を徹底した。</p>

公表

措置状況報告書

(地方自治法第199条第14項に基づくもの)

対象	ぎふ魅力づくり推進部 令和3年度分(必要に応じて令和2年度分)事務事業
種類	定期監査及び行政監査
監査日	令和 3 年 11 月 11 日
提出日(最新提出日)	令和 4 年 4 月 28 日
担当	ぎふ魅力づくり推進部 ぎふ魅力づくり推進政策課 (内線3024)

指摘事項	措置状況
2 交通事故の防止について 令和2年4月から令和3年8月までの間に、公用車の後退時における事故が1件発生し、職員が同乗していたにもかかわらず、降車及び誘導をしていなかった。後退時の安全確認の励行について指導されたい。	課内で交通安全研修を実施するとともに、朝礼において後退時の安全確認の励行を周知するなどして、課員に指導した。
3 事故の防止について 令和2年4月15日、鵜飼観覧船事務所に於いて、建造した鵜飼観覧船を係留所へ移動させるため、クレーンで観覧船を吊り上げた際、事務所の屋根の雨どいを損傷させた。 同様の作業を行う場合には、安全管理を徹底されたい。	クレーンを使用する際は、複数人で周辺の安全確認を行い、細心の注意を払って作業を行うなどの安全管理を徹底した。